

全国で5件目となる経営管理実施権配分計画を公告

令和2年2月10付けで経営管理権を設定した秩父市ほか、横瀬町、長瀬町、小鹿野町の集約化団地について、9月18日付けで経営管理実施権配分計画を公告し、9月25日付けで公募により選定された「意欲と能力のある林業経営体」へ再委託します。

【strong point/ここが言いたい！】

昨年4月1日に発足した集約化推進室では、秩父地域1市4町と連携し、森林経営管理法に基づく意向調査等を9年計画で進めているところです。

昨年度実施した意向調査に基づき、令和2年2月10日付けで秩父市、横瀬町、長瀬町、小鹿野町で設定した集約化団地において、森林経営管理権を設定しました。これらの団地について、9月18日付けで経営管理実施権配分計画を公告し、9月25日付けで、6月に公募で選定された「意欲と能力のある林業経営体」へ再委託を行います。

確認した限りでは、経営管理実施権配分計画については、全国で5件目となり、秩父市では2件目、3町では初となります。今回、1市3町で公告が行えたことは、集約化推進室と市町が連携し取り組んだ大きな成果であると考えています。



■秩父市集積計画3号地（大滝地内）

- 秩父市3号地 秩父市大滝大輪地内
(森林所有者5名、森林面積12.69ha、再委託先：(株)ウッディーコイケ)
- 横瀬町1号地 横瀬町上苅米及び下苅米地内
(森林所有者29名、森林面積33.97ha、再委託先：秩父広域森林組合)
- 長瀬町1号地 長瀬町本野上地内
(森林所有者6名、森林面積14.09ha、再委託先：秩父広域森林組合)
- 小鹿野町1号地 小鹿野町般若地内
(森林所有者18名、森林面積30.73ha、再委託先：(有)森林スマイル企画)

【next plan/今後の事業展開】

再委託を行った集約化団地については、再委託を受けた林業経営体により約15年間、間伐等の森林整備を実施するなどの経営管理を行っていく予定です。